公益財団法人佐々田ゴルフ財団

２０２７年　夏休み短期留学生募集要項【試験運用】

１．目的

世界に通用する競技ゴルフ選手を養成するため、日本のジュニア競技ゴルフ選手が、世界各国から集う選手たちと共に海外での短期留学に参加し、互いに切磋琢磨することで、更なる競技技術の向上を図ると共に、国際的な視野を育むことを目的とします。

※ この夏休み短期留学は、上記目的を達成するために、留学支援制度として必要なことを洗い出し、継続的に実施できるか否かを検証するための試験的な取り組みです。留学いただく皆様の安全面や成長面を最大限配慮して実施いたしますが、試験的な運用であることをご認識いただいたうえで、お申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

２．短期留学の内容

短期留学の留学先および時期は以下の通りです。

① 留学先　：ＩＭＧアカデミー(アメリカ合衆国フロリダ州ブレイデントン)

② 留学期間：２週間

③ 留学時期：２０２７年7月３１日(土)～２０２７年8月１５日(日)

※日本時間、移動日を含む

④ 集合場所：羽田空港　第三ターミナル

⑤ 帯同者　：佐々田ゴルフ財団のスタッフが帯同

３．対象学年および募集人数

① 対象学年（応募時）

小学６年生から中学２年生までの三学年

（留学時の学年は、中学校１年生から３年生です）

② 募集人数

対象学年の中から６名前後

４．応募者資格

次の各号のすべてに該当する者が応募資格を有しています。

（１）ゴルフというスポーツに真剣に取り組み、上達を志す者

（２）生活態度がまじめで、学習意欲がある者

（３）保護者の同意を得て、誓約書を提出できる者　※１

（４）日本国籍を有していて日本国内に定住している者※２

（５）別表１に記載された大会において、指定された成績を収めた者

（６）日本のパスポート(日本国旅券)を取得し、その情報を２０２７年１月３１日までに提出できる者

（７）本人および生計を一にする家族が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員ではなく、かつ、将来にわたって該当しないことを確約することができる者

※１ 保護者とは、父母兄弟、または伯(叔)父、伯(叔)母等の中から１８歳以上の者、並びに未成年後見人、とします。

※２ 日本国内に定住している者とは、年間１８３日以上、日本に生活の本拠がある者とします。

５．費用負担の範囲

留学において必要となる費用は、原則、本財団が負担します。費用の範囲は以下の通りです。

① 財団負担：

留学費用(レッスン代・宿泊代・食事代)、交通費(自宅から留学先まで財団が指定する方法及び経路による交通費)、財団が指定する海外旅行傷害保険料

② 自己負担：

お土産等の個人的な買い物、個人で掛ける海外旅行傷害保険料（財団が用意する保険では不十分だと感じる方は、別途個人で保険に加入することができます。財団が用意する保険の内容については、別途、合格者に通知いたします。）

６．キャンセル規程

選考によって短期留学生に選ばれた場合、原則、キャンセルはできません。

万が一、やむを得ない事情によってキャンセルする場合は、その事情によって、財団がキャンセルに要した実費負担分の一部または全部を請求することがあります。

７．申込期間

２０２６年１１月１日～２０２６年１１月２５日（当日消印有効）

８．応募方法と申込書類

【応募方法】

所定の書式を本財団ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、以下の申込書類を、郵送にて本財団事務局に提出してください。

申請書は必ずボールペンを使用し手書きで記載してください。(「消せるボールペン」など訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。）なお、鉛筆での記載は認められません。鉛筆で下書きをした場合は必ずボールペンで清書してください。

所定の申込書類に加え、さらに詳しい情報の提出等をお願いすることがあります。

申込書類は、返却いたしませんので、必要なものは複写するなどして、控えをご準備ください。

【申込書類】

（１）選考書類

① 短期留学願書（様式 1）

② 指定課題（自由記述）

次のテーマについて、自由に記述してください（500～800 字)。

テーマ：短期留学で経験したい事

③ 過去２年間のゴルフ活動実績（戦績等）裏付け資料

④ 前学年の通知表・通信簿・成績表（以下、通知表という）の写し

⑤ その他財団が指定する書類

（２）合格者提出書類

選考に合格した方に、次の書類を提出していただきます。

① ３ヶ月以内に発行された住民票（本人と保護者の記載があるもので、マイナンバーの記載がないもの)

② ３ヶ月以内に発行された戸籍個人事項証明書（本人のみ）

③ 在学証明書または学生証の写し

④ 留学生誓約書（本人・保護者の連名）(様式 2)

⑤ パスポート情報（本人のみ）

⑥ その他留学に必要な書類（アレルギー情報等の申告書類）

９．選考および留学生の決定

本財団の選考委員会にて、選考基準に基づき選考を行い、２０２６年１２月３１日までに、応募者全員に合否を通知します。合格した者は、上記８.の合格者提出書類を本財団に提出いただきます。

※ なお、合否に係わるお問い合わせにつきましては、いかなる場合であっても回答致しかねますので予めご了承ください。

10．パスポート情報の提出

留学生として採用された方には、航空券を予約するのに必要なため、特待生本人のパスポート情報を２０２７年1月３１日までにご提出いただきます。

11．レポートの提出義務

留学生は以下の書類を定められた時期に、必ず、記入または提出していただきます。

（1）留学前

・ゴルフにおける自身の課題をレポートとして提出

（2）留学中

・その日感じたことや考えたことを日記として記入

・その日取り組んだこととその成果をレポートとして記入

（3）留学後

・留学中に記入した日記およびレポートの提出

・留学の感想文の提出

・アンケートへの回答および提出

12．留学の打切り

次の各号の一に該当すると認められる場合は、留学の提供を打切ることがあります。留学の打切りを決定した事案について、特に悪質と認められる場合には、キャンセルに要した費用の一部または全部の負担を求めることがあります。

（1）退学または出席停止処分(学校教育法第３５条、第４９条）を受けたとき

（2）原級留置や転校勧告の措置を受けたとき

（3）留学生として相応しくない行為が認められたとき

（4）本財団に提出した書類に虚偽の記載があったとき

（5）期限までに、本財団が指定した書類を提出しないとき

（6）留学への参加を辞退したとき

（7）前各号の他、理事会が適当でないと判断したとき

13．留学費用の返還および利息

留学費用は、個人的な理由で辞退した場合、または、本財団が留学の提供を打切り、かつ返還を求めた場合を除き、返還の必要はありません。また、返還を求めた場合、利息は発生しません。

14. 留意事項

①本留学支援制度は、本財団が留学支援制度を事業として継続できるかどうかを検討するための試験的な取り組みであり、今後も継続的に行うことを保証するものではありません。

②本財団が留学以外で大会等への参加やレッスン受講等を強制することはありません。

③本財団の特待生も短期留学生募集にご応募いただけます。

④他の団体から助成を受けている場合も、本財団の短期留学生募集にご応募いただけます。

⑤選考に合格しても留学の提供を確約するものではありません。留学当日までに打ち切り事由に該当した場合は、留学の提供を取り止める可能性があります。

⑥本財団が技術の育成指導を直接行うものではありません。留学時の練習や大会等への参加は本人およびご家族が自らの責任において行うものであり、これらを通じて怪我等をされても、財団が責任を負うものではありません。

⑦本財団関連の印刷物・ホームページで、留学生の大会成績や氏名等を公表します。

⑧願書等に記載されている個人情報は、本財団の留学生選考及び留学参加のための事務手続き以外に使われることはありません。

15. 資料送付先およびお問い合わせ先

〒180-0004

東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-31-11　ＫＳビル 603 号室

公益財団法人佐々田ゴルフ財団　事務局

電話：　0422-27-5187（平日 10 時～17 時）

Mail：　info@sasadagolf.or.jp

以　上

（別表 1）

応募者資格　対象大会と成績一覧

１．小学生（6 年生）

対象時期	大会名等	主催者	応募者資格
2026 年 3 月 28 日・29 日 2026 年 4 月 25 日・26 日	世界ジュニアゴルフ選手権 日本代表選抜大会 東日本・西日本決勝大会	(一社)国際ジュニアゴルフ育成協会 様	「11-12 歳男女の部」において、決勝大会に出場し、上位 10 位タイまでの成績を収めた者
2026 年 5 月 4 日	全国小学生ゴルフ大会	(公財)日本ゴルフ協会 様	男女の部の決勝大会に出場し、上位 25 位タイまでの成績を収めた者

２．中学生（1 年生および 2 年生）

対象時期	大会名等	主催者	応募者資格
2026 年 3 月 28 日・29 日 2026 年 4 月 25 日・26 日	世界ジュニアゴルフ選手権 日本代表選抜大会 東日本・西日本決勝大会	(一社)国際ジュニアゴルフ育成協会 様	「11-12 歳男女の部」「13-14 歳男女の部」において、決勝大会に出場し、上位 10 位タイまでの成績を収めた者
2026 年 8 月 19 日～ 8 月 21 日	日本ジュニアゴルフ選手権競技	(公財)日本ゴルフ協会 様 (一社)日本高等学校・中学校ゴルフ連盟 様	「男女 12 歳～14 歳の部」に出場し、上位 30 位タイまでの成績を収めた者

３．その他

「2026 年 世界ジュニアゴルフ選手権」の出場権（シード権）を予め得ている者

（昨年以前に、「世界ジュニアゴルフ選手権」に出場し、好成績を残したことでシード権を持っており、「2026 年世界ジュニアゴルフ選手権日本代表選抜大会」へ出場する必要のなかった者）